

令和 7 年 11 月 17 日
文 教 常 任 委 員 会

12 月定例会提出予定議案について

1	兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 2
2	公の施設の指定管理者の指定 3

教 育 委 員 会

文 教 関 係

1 兵庫県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 兵庫県立いなみ野特別支援学校及び兵庫県立東はりま特別支援学校に在学する児童及び生徒の増加に対応し、特別支援教育の充実に資するため、新たに兵庫県立かこがわ清流特別支援学校を設置する。
- (2) 兵庫県立むこがわ特別支援学校に聴覚部門が開設されることを踏まえ、兵庫県立こばと聴覚特別支援学校を廃止する。

2 制定の概要

- (1) 兵庫県立特別支援学校を次のとおり設置する（別表関係）。

名称	位置	部
兵庫県立かこがわ清流特別支援学校	加古川市	小学部
		中学部
		高等部

- (2) 兵庫県立こばと聴覚特別支援学校及び当該学校に附置している1歳及び2歳の聴覚障害児に対する保育相談を行うための施設を廃止する（第3条及び別表関係）。

3 施行期日

令和8年1月1日。ただし、2(2)は同年4月1日、2(1)のうち小学部及び中学部に係る部分は同年11月1日。

2 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立奥猪名健康の郷	神戸市中央区海岸通 6 番地 奥猪名みらい創造プロジェクト (代表者) 国際ライフパートナー株式会社 代表取締役 荒谷 明彦	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 13 年 3 月 31 日まで
〔指定理由〕		
(1) 類似施設の管理運営において十分な実績と必要な能力・技術を有している。 (2) 地域住民の利用も多く、住民参画型の地元懇談会の開催等、地域との連携が築けており、安全安心な管理運営が期待できる。 (3) SNS 等を活用した利用促進やキャッシュレス決済等の導入による利便性の向上を図っていることについて評価できる。		
兵庫県立円山川公苑	神戸市中央区浜辺通 5 丁目 1-14 神戸商工貿易センタービル 5 階 兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ (代表者) 公益財団法人兵庫県スポーツ協会 理事長 今後 元彦 (構成員) 株式会社加藤商会 代表取締役 加藤 松彦	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 13 年 3 月 31 日まで
〔指定理由〕		
(1) 類似施設の管理運営、スポーツ・文化事業において十分な実績と必要な能力・技術を有している。 (2) 公認カヌーインストラクター資格を有する職員の配置や養成を行うなど、安全確保に向けた管理運営が期待できる。 (3) 県のウォータースポーツの拠点施設としての役割を果たし、多様な自事業を展開している点が評価できる。		